

和福障第801号  
令和7年7月8日  
(2025年)

福祉・介護職員等処遇改善加算算定事業者様

和歌山市長 尾花正啓  
(公印省略)

福祉・介護職員等処遇改善加算（令和6年度）の実績報告について

平素より、本市の福祉行政にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、福祉・介護職員等処遇改善加算（令和6年度）を算定された事業所におかれまして、別添の様式をご記入の上、以下のとおり実績報告を行っていただきますようお願いいたします。

1 提出書類

- (1) 別紙様式3-1 福祉・介護職員等処遇改善加算実績報告書（令和6年度）
- (2) 別紙様式3-2 個票（令和6年4・5月分）
- (3) 別紙様式3-3 個票（令和6年6月以降分）

2 提出期限 令和7年7月31日（木）

3 提出方法 メール、郵送または窓口持参

4 留意事項

- (1) 郵送で提出される場合は、受付印を押印した控えを送付するための返信用封筒を同封してください。返信用封筒には宛先を記入し、切手を貼付したものを必ず同封してください。  
なお、料金不足とならないようご注意ください。
- (2) 実績報告書、個票及び実績報告に伴う根拠資料（各月の賃金台帳や勤務形態一覧表等）は、本市への実績報告後も2年間、貴法人にて保存してください。
- (3) 本加算を算定している事業者で、令和6年度中に事業の休止又は廃止をした場合も実績報告書等を提出してください。
- (4) 賃金改善額が新加算等の加算額を下回った場合は、新加算等の算定要件を満たさなくなり、一部例外を除いて加算の返還が必要となります。

【提出先・連絡先】

〒640-8511 和歌山市七番丁23番地

和歌山市 障害者支援課 指定審査グループ

TEL：073-435-1060

Mail：shogaishashien@city.wakayama.lg.jp